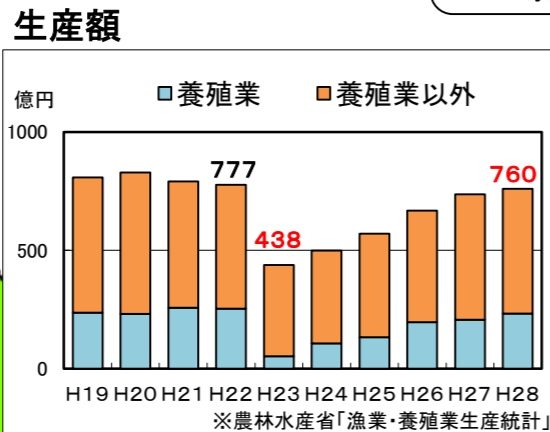
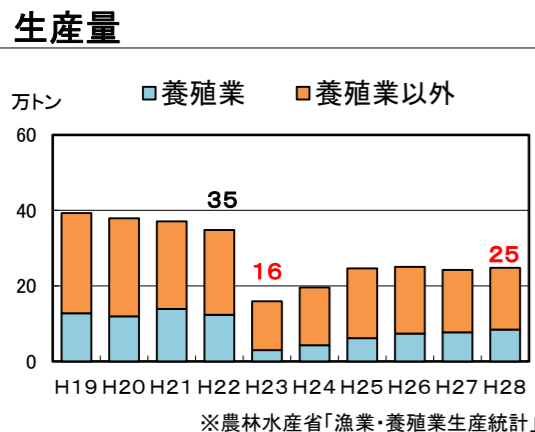


漁業生産

漁業生産(宮城)



★東日本大震災の発生
 ○平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、三陸沿岸部を中心に壊滅的な被害が発生
 → 水産業関連被害額は6,804億円(平成25年4月現在)

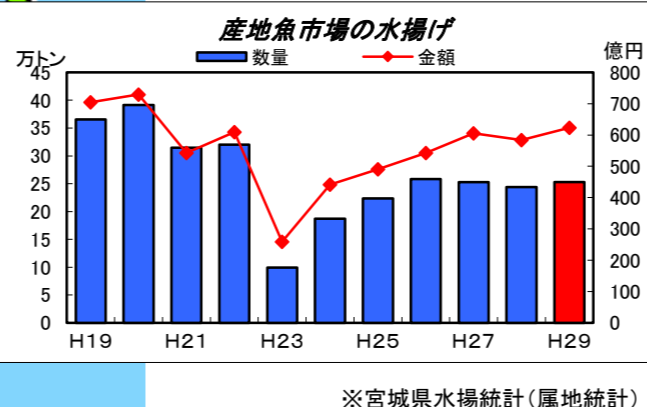
水揚・加工

産地魚市場

県内9ヶ所

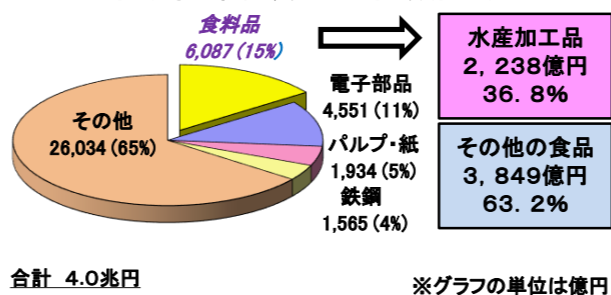
平成29年
 水揚量: 25.3万トン
 水揚額: 623億円

・水揚量は約79%、金額は約102%まで回復



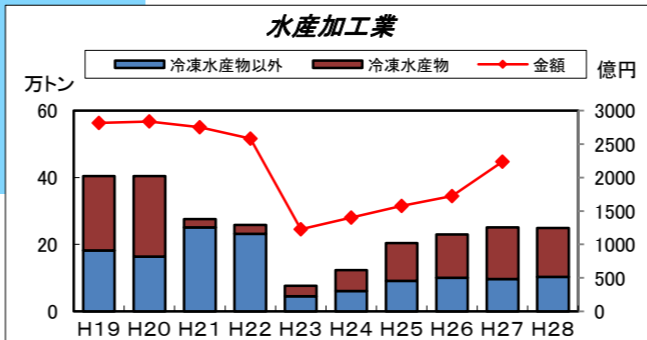
水産加工業

H27宮城県業種別製造品出荷額(億円)



水産加工品

H28生産量
 生産量: 24.9万トン (対22年比 約65%)
 H27出荷額
 出荷額: 2,238億円 (対22年比 約87%)



※数量: 農林水産統計 (H25のみ漁業センサス)
 ※金額: 工業統計調査

漁業生産(全国)

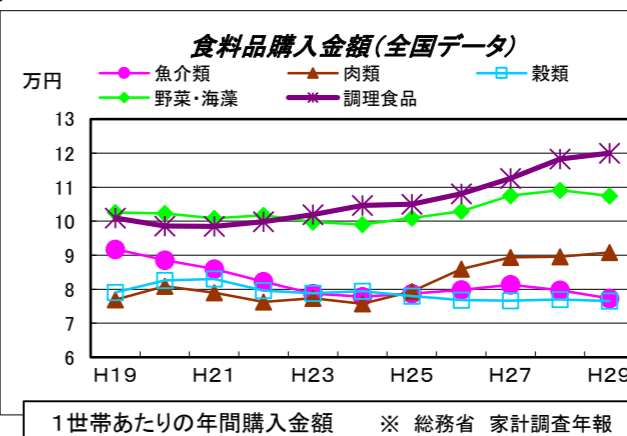
★本県水産業の特徴
 ○海岸線はリアス式海岸と砂浜海岸。沖は寒流・暖流が交差する生産性の高い漁場
 → 多種多様な漁業・養殖業が行われ、多種多様な魚種が水揚げ(生産)される
 全国有数の水産県
 全国順位(H28): 漁業生産量は第3位、漁業生産額は第5位、加工生産量は第3位
 (平成22年度は漁業生産量: 第2位, 漁業生産額: 第5位, 加工生産量: 第2位)

流通・消費

仙台市中央卸売市場
 東京都中央卸売市場

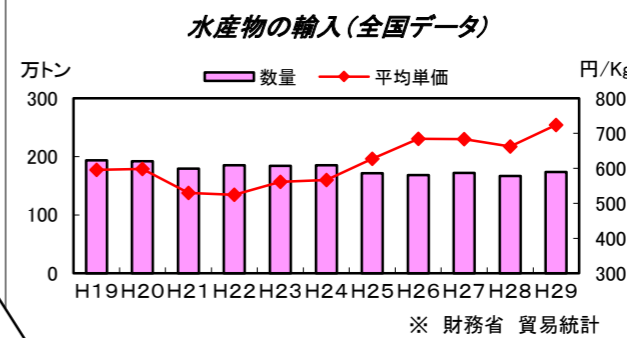
消費動向

・魚介類消費の減少が著しく低迷
 ・肉類、野菜・海藻、調理食品は増加傾向



輸入

・水産物の輸入は全般的に減少傾向
 ・加工原魚の数量及び価格は上昇



加工原魚

直販

販売

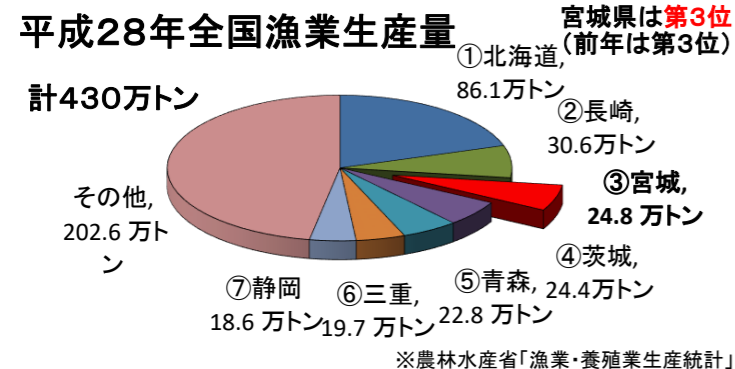
輸出

・放射性物質などを理由に韓国などが禁輸措置を継続中

小売店

消費者

海外

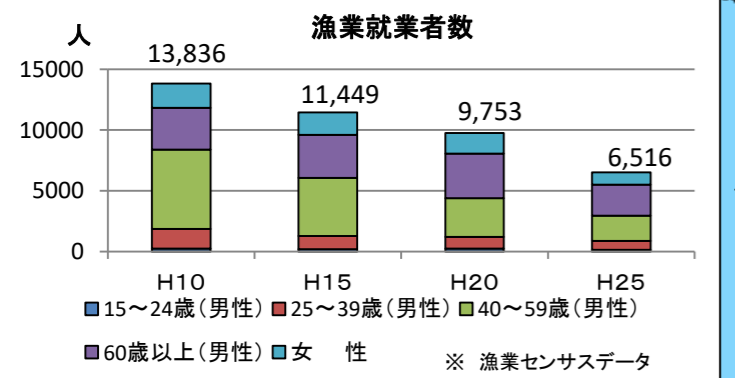


宮城県は第3位
 (前年は第3位)

平成23年
 生産量 16万トン
 生産額 438億円

平成28年
 生産量 25万トン (対22年比 71%)
 生産額 760億円 (対22年比 98%)

漁業就業者

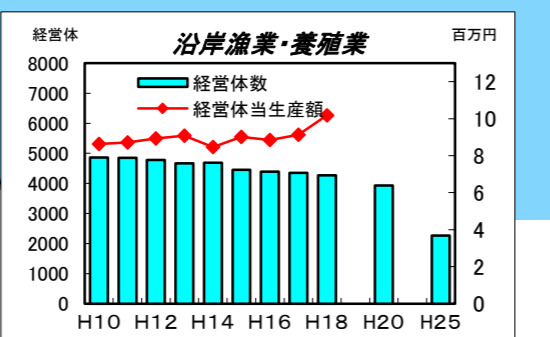
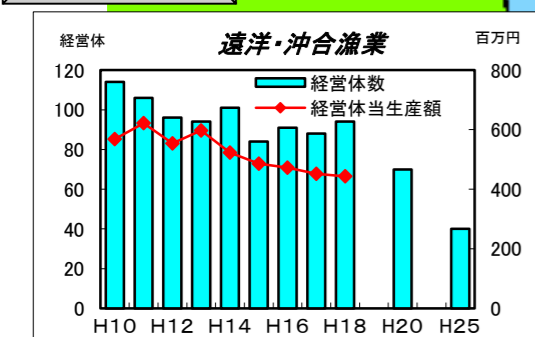


[漁業協同組合]
 沿海漁協は
 宮城県漁業協同組合
 他 2 組合

※うち、宮城県漁業協同組合は33の組合が合併した組織

その他の組合
 業種別組合等
 水産加工業協同組合

漁業経営



遠洋・沖合漁業: 経営体数、生産額とも減少。沿岸漁業・養殖業: 経営体数減少、生産額増加。
 ※ H19統計から経営体数、及び経営体等生産額の調査が廃止されたためデータ無し。
 H20、H25は漁業センサスデータに基づく。 ※農林水産統計(属人統計)

本県水産業関係被害額

水産関係被害総額 **6,804億円** (H25.4)

- 水産施設 → 共同利用施設、流通加工施設など。被害額は約**482億円**。
- 漁港施設 → 漁港施設、海岸保全施設など。被害額は約**4,386億円**。
- 漁船等 → 漁船の大破、滅失など。被害額は約**1,129億円**。
- 養殖施設 → 養殖施設の損壊、滅失。被害額は約**282億円**。
- 水産物等 → ノリ、ワカメ、カキなど水族の流失。被害額は約**332億円**。
- 漁業用資材 → 定置網、養殖用資機材などの滅失。被害額は約**193億円**。

漁港施設の復旧（平成30年3月末現在）

災害復旧工事発注状況

着手率： 県全体97%（県管理漁港96%，市町管理漁港98%）
 完成率： 県全体82%（県管理漁港77%，市町管理漁港85%）
 ※災害査定件数ベース



気仙沼漁港



女川漁港



石巻漁港

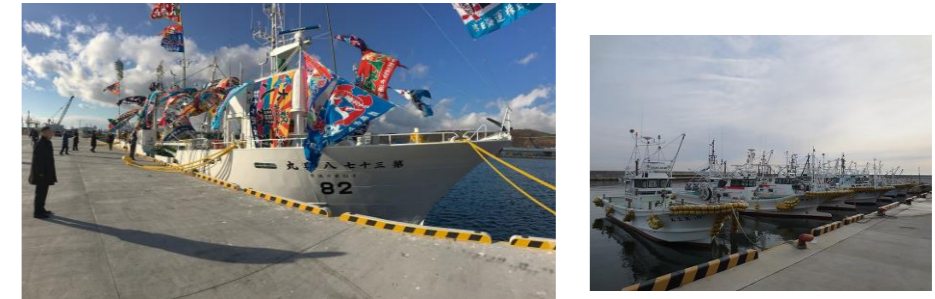


塩釜漁港

漁船等の復旧（平成30年3月末現在）

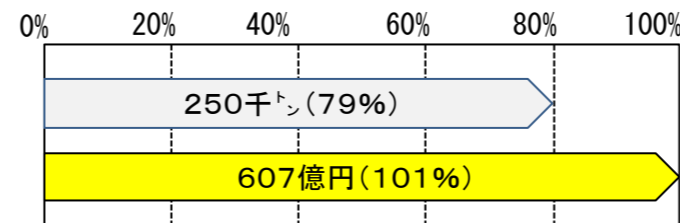
復旧率 **100%**
 （約8,800隻）

復旧を希望する
 全ての漁船の
 復旧が完了



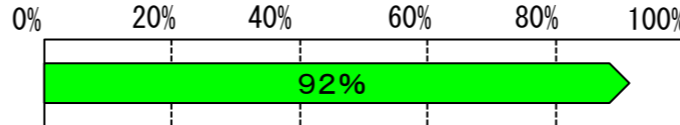
水産関連施設の復旧（流通関係）（平成30年3月末現在）

県内主要魚市場の水揚げ状況



平成29年1月～平成29年12月の合計
 () 内は平成22年との比較

冷凍冷蔵施設における凍結能力の回復割合

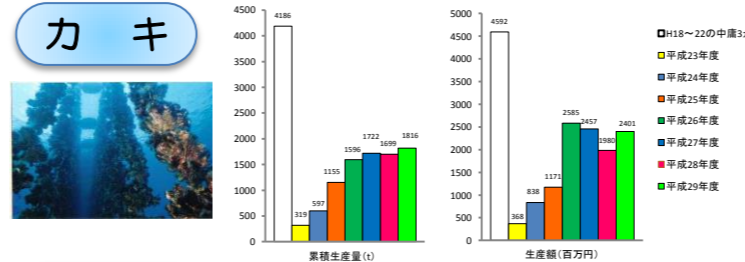


平成22年との比較

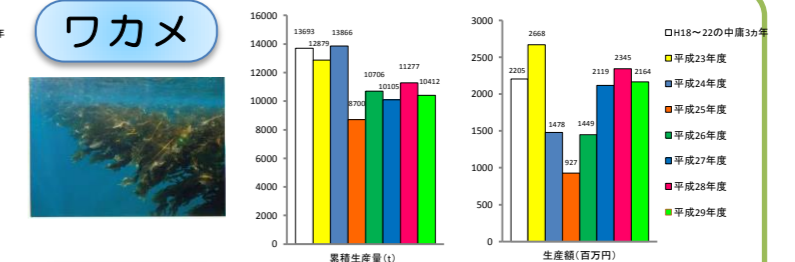


養殖業の復旧（平成29年度漁期）

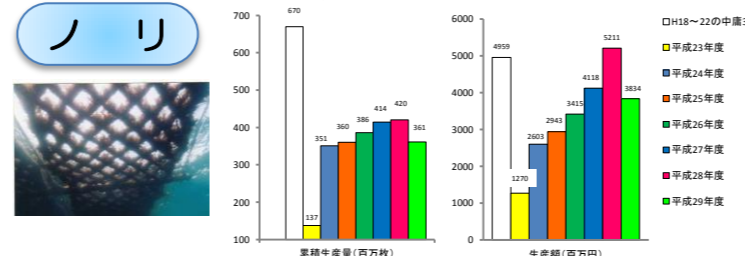
カキ



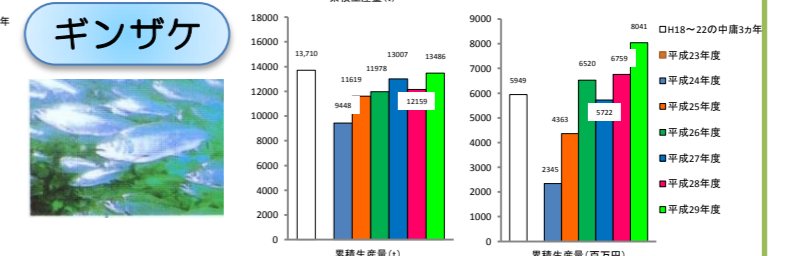
ワカメ



ノリ



ギンザケ



生産量（H18～22年度の中値3カ年平均との対比） **カキ 43%、ワカメ 76%、ノリ 54%、ギンザケ 98%**

※県漁協共販実績

「みやぎ漁師カレッジ」長期研修初開講

【第1部：2ページ、第2部：24ページ、36ページ】

県では、平成28年度に「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、「みやぎ漁師カレッジ」短期研修の開催や漁業就業者確保育成センターの設置を行い、沿岸漁業への就業・定着前の準備段階を支援してきました。平成29年度は、新たに将来漁業者になることを強く希望する人を対象とした「みやぎ漁師カレッジ」長期研修や漁業就業フェアin仙台を開催し、漁業担い手確保の取組を一層進めています。

○「みやぎ漁師カレッジ」長期研修の開催概要

平成29年6月から12月までの7ヶ月間開催し、漁業就業希望者7名が参加しました。座学では、宮城の漁業に関する基本的な知識を習得するとともに、一級小型船舶操縦士などの漁業に必要な資格を取得しました。現地研修では、ノリ・カキ・ギンザケなどの養殖業と定置網などの漁船漁業を営む漁業者の下で研修を行いました。研修終了後には、受講生全員が漁業に就業しました。

○漁業就業支援フェアin仙台の開催

漁業就業希望者と受入を募集している漁業者団体のマッチングを図るため、平成29年9月1日に、仙台市内で漁業就業支援フェアを初開催しました。フェアには、12団体が出展し、80名の来場がありました。



長期研修の受講生



現地研修風景

「みやぎサーモン」の地理的表示（GI）の登録

【第1部：2ページ、第2部：38ページ】

「みやぎサーモン」は、水揚げ直後に、活け締めや神経締めの鮮度保持技術を実施したギンザケの最高級ブランドです。県は、宮城県漁協などで構成するみやぎ銀ざけ振興協議会とともに、「みやぎサーモン」の振興やPR、品質向上に取り組んできました。

○「みやぎサーモン」地理的表示（GI）登録

地理的表示（GI）保護制度とは、長年培われた特別な生産方法等により、高い品質と評価を獲得した農林水産物・食品等の産品の名称（地理的表示＝GI: Geographical Indication）を、知的財産として保護する農林水産省の制度です。「みやぎサーモン」は、平成29年5月26日に水産物としては全国3品目、宮城県産農林水産品としては初めてGIに登録されました。

○地理的表示（GI）登録の効果

- ・ 仙台や首都圏の飲食店での新規取扱いの増加や、大手スーパーでの取扱いの開始等、新たな取引が拡大しました。
- ・ 平成29年度漁期のギンザケ平均単価は、高単価（596円/kg）となり、生産額は平成6年度漁期以来となる80億円を突破しました。
- ・ 「みやぎサーモン」の伝統や品質といった特徴が明確になり、他の産地のギンザケと明確に区別ができるようになりました。



みやぎサーモンのロゴ



みやぎサーモン

第56回農林水産祭（水産部門）天皇杯の受賞

【第1部：2ページ、第2部：62ページ】

平成29年2月に開催された「第41回宮城県水産加工品品評会」において、女川町の水産加工業者（株）高政が出品した「御膳蒲鉾かき」が、最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞し、続く「第56回農林水産祭」の水産部門においても、栄えある天皇杯を受賞しました。前回（第55回）の農林水産祭においても、唐桑町浅海漁業協議会青年部が天皇杯を受賞しており、2年連続で本県の農林水産関係者が受賞する快挙となりました。

○御膳蒲鉾かき

最良の時期に収穫した地元産のカキを使用し、原料を搬入するタイミングやカキの濃厚な風味を最大限引き立てるように蒲鉾を仕上げるなど加工にもこだわった、カキと蒲鉾が絶妙に組み合わせられた一品です。



御膳蒲鉾かき



農林水産大臣賞の受賞風景



天皇杯の受賞風景

第23回全国青年・女性漁業者交流大会（流通・消費拡大部門）での農林水産大臣賞の受賞

【第1部：3ページ、第2部：37ページ、51ページ】

宮城県漁業協同組合仙南支所（亘理）水産加工研究会は、「浜っこかあちゃん市」を立ち上げ、地域の未低利用魚等を活用した加工品を製造・販売することで、魚食普及・魚価の安定化・地域活性化に努めてきました。

東日本大震災により活動拠点を失いましたが、浜に活気を取り戻すために一致団結し、「浜っこかあちゃん市」を復活させ、販売の効率化などに取り組んだ結果、漁家収入の安定化・部員増加による組織の活性化につながりました。

平成30年3月1～2日に開催された「第23回全国青年・女性漁業者交流大会」では、流通・消費拡大部門において、販売サイズやパッケージ内容の工夫等により徐々に売上が上がってきたこと、震災からの復興に向けて浜の女性が頑張っていることなどが審査員に高く評価され、部門トップである農林水産大臣賞を受賞しました。



人気商品「まがれいのからあげ」



受賞風景

高度衛生管理型荷さばき所の整備（女川町・塩竈市）

【第1部：3ページ、第2部：16ページ、20-21ページ】

主要魚市場である女川町地方卸売市場と塩竈市水産物地方卸売市場は、震災後、仮設市場で供用していましたが、女川地方卸売市場は平成29年4月、塩竈市水産物地方卸売市場は同年10月に全面完成しました。両市場とも、これまでの水揚げ実績の維持を前提とし、食品衛生管理の標準規格であるHACCPに対応可能な高度衛生管理型の施設となっています。

これで、被災した5つの主要魚市場のうち、既に完成している石巻・志津川を合わせた4つの主要魚市場が復旧したことになり、復旧完了に向けてまた一歩前進しました。



完成した女川町地方卸売市場



完成した塩竈市水産物地方卸売市場

カタクチイワシ（シラス）船びき網漁業の本格操業開始

【第1部：3ページ、第2部：32ページ、61ページ】

東日本大震災後、ガレキ堆積による漁場の縮小や貝毒発生に伴う操業中止などによって、仙南地区の主力漁業である貝桁漁業では経営の成り立たない状況が続いていました。このことから、県では、貝桁漁業とカタクチイワシ（シラス）船びき網漁業の複合経営を進めるため、第二種共同漁業権内を操業区域とした許可を初めて導入しました。平成29年7月からは本格操業が開始され、漁業者の新たな収入源として期待されています。

水揚げされたカタクチイワシ（シラス）は、地元の加工業者が買い上げ、鮮度を落とさないよう素早く加工し、「北限の釜揚げしらす」として販売されています。平成30年1月に開催された第42回宮城県水産加工品品評会では、農林水産大臣賞を受賞しました。








操業風景












農林水産大臣賞を受賞した加工品








東日本大震災から7年が経過しましたが、本県水産業の復旧・復興は今もお道半ばです。本県水産業の復旧を一層加速するとともに本格的な復興に向けた取組を強化するため、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、平成26年10月に新たに策定した「水産業の振興に関する基本的な計画」を推進しました。水産基本計画の推進に際しては「新たな水産業の創造」を目指し、4つの重点施策を実施するにあたり、市町村や国の諸施策などと効率的な連携を図り、本県水産業の早期復旧・復興に向けた取組を行いました。平成29年度に実施した主な取組は下記のとおりです。




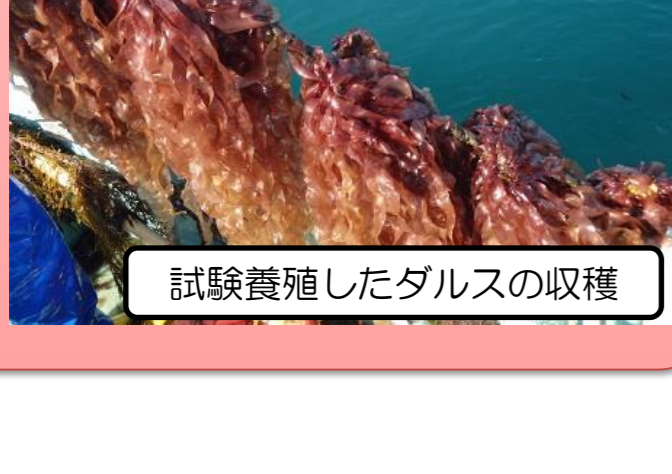
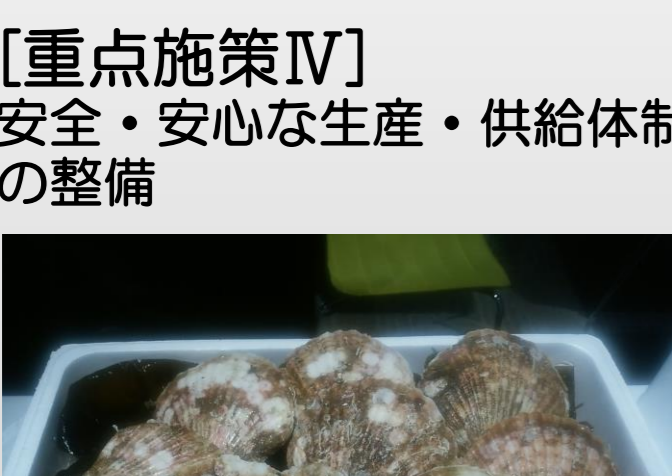

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主要事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅰ：水産業の早期再開に向けた支援				
<p>【重点施策Ⅰ】 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>復旧した漁港</p>  <p>漁場から撤去されたガレキ</p>  <p>アワビ種苗の放流</p>  <p>さけ放流稚魚</p>  <p>造成された干潟でのアサリ生息密度調査</p>	<p>漁港・漁村</p>	<p>①漁港復旧の取組 震災により県内にある142漁港（県管理漁港27港、市町管理漁港115港）の全てが被災しましたが、震災直後から復旧に取り組んでいます。</p>	<p>漁港施設の災害復旧工事については、平成30年3月末現在、災害査定件数ベースで工事の着手率は県全体で97%（うち県管理漁港96%、市町管理漁港98%）、また完成率は、県全体で82%（県管理漁港77%、市町管理漁港85%）となりました。</p>	<p>第2部：2ページ 17-22ページ</p>
	<p>漁場・資源</p>	<p>①漁業活動の支障となっているガレキの撤去 養殖漁場の周辺など、漁場へ流入したガレキを、起重機船を用いて撤去しました。また、底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの処理を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> みやぎの漁場再生事業（県事業） 養殖漁場を中心にガレキ撤去を実施し、平成29年度は829㎡のガレキを回収しました。 漁場生産力回復支援事業（補助事業） 底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの撤去作業により、平成29年度は932㎡のガレキを回収しました。 	<p>第2部：2ページ 6ページ</p>
	<p>漁場・資源</p>	<p>②栽培漁業の種苗放流支援 平成27年10月に再建した種苗生産施設により、国の「被災海域における種苗放流支援事業」を活用しながら、アワビ、ヒラメ、アカガイなどの種苗を生産し、県内各地に放流しました。 また、一部のサケふ化場が震災によって生産不能になったことにより、サケ来遊資源の減少が懸念されたことから、震災の影響が残る間も、サケふ化放流事業を継続して来遊資源を回復させることを目的に、放流用種苗の購入を支援しました。</p>	<p>アワビ、ヒラメ、アカガイなどを生産配布・放流しました。 なお、放流サイズ、数量等は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> アワビ：25.5mmサイズ 1,051千個（放流） 20.2mmサイズ 1,659千個（H30年度放流用） ヒラメ：80mmサイズ 213千尾 ※（公財）宮城県水産振興協会の自営事業 アカガイ：2mmサイズ 1,120千個 ※漁業者が中間育成後、放流（H30年度放流） サケ稚魚：18,211千尾 	<p>第2部：2ページ 7ページ</p>
	<p>漁場・資源</p>	<p>③「さけます増殖振興プラン」の策定 サケ資源に係る課題に対応し、サケ資源の回復及び持続的かつ安定的なふ化放流事業の実施体制の構築に向けた取組を推進するため、平成29年12月に「宮城県さけます増殖振興プラン」を策定しました。</p>	<p>「さけます増殖振興プラン」では、受益者負担によるふ化放流体制の確立を図るために、具体的な取組内容と、資源造成・種苗生産の目標を定めています。 【平成38年度の目標】 種苗放流数：6,000万尾 回帰率：4%（直近5カ年平均実績3%） 回帰尾数：240万尾 水揚金額：23.7億円</p>	<p>第2部：3ページ 30ページ</p>
<p>漁場・資源</p>	<p>④東日本大震災により被災した干潟の復旧整備 東日本大震災における津波や地盤沈下などによって多くの干潟や濤が消失したため、漁場環境の悪化や漁場生産力の低下、アサリ漁業をはじめとした漁業生産への影響が懸念されていることから、平成25年度から国の「水産環境整備事業」を活用して、被災した干潟の復旧整備を行っています。</p>	<p>平成29年度には、松島湾の一部地区で干潟の造成工事を実施しました。 最も早く復旧した万石浦の干潟で、県漁協石巻湾支所において震災後7年振りとなる、漁獲が再開されました。出荷量6.3トン、水揚げ額326万円となりました。</p>	<p>第2部：3ページ 8ページ</p>	

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
<p>【重点施策Ⅰ】 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>「養殖プランの概要」</p>  <p>復旧した漁具倉庫</p>  <p>整備された加工機器</p>  <p>整備された従業員宿舎</p>	<p>養殖業</p>	<p>①「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」の進捗 平成27年8月に策定された「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」に基づき、カキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメの主要養殖種の課題解決を目指し、漁村地域の活性化と高品質で安定した養殖生産体制の構築と収益性の高い養殖経営の実現に向けて、様々な試験研究の取組が行われました。</p> <p>②漁業者への情報提供や養殖指導の実施 漁業者自らの復旧、復興に向けた取組を支援するため、水産業普及指導員と試験研究機関が連携して、養殖種苗安定確保のための環境調査、幼生分布調査、生育状況調査などを実施し、調査結果を漁業者へ情報提供しました。また、ワカメ養殖やホヤ養殖に必要な種苗の人工採苗などの技術指導も実施しました。</p> <p>③水産業共同利用施設の復旧支援 震災により被災した水産業共同利用施設の復旧整備に係る支援を行いました。</p>	<p>ホタテガイではモデル地区である唐桑において年間10万枚の地産増産を達成し、ワカメでは早獲りにより高品質で収益性の高い生産体制を検討し、収穫量を下げずに高品質なワカメを生産できることが明らかとなりました。</p> <p>・情報提供 養殖通報：種カキ19報、ノリ33報、ホタテ12報、ワカメ12報、ホヤ6報などの情報提供を行いました。</p> <p>・養殖指導など ワカメ・ノリ養殖指導、マボヤ人工採苗指導、ホタテガイ・種カキ浮遊幼生及び付着調査などを行いました。</p> <p>平成29年度は前年からの繰越事業も含め、荷揚げクレーン、共同漁具倉庫など4件の復旧が完了し、養殖業の作業環境の改善が図られました。</p>	<p>第2部：3ページ 9ページ</p> <p>第2部：3ページ</p> <p>第2部：3ページ 11ページ</p>
	<p>漁船漁業</p>	<p>①漁船、漁具の復旧支援</p>	<p>平成29年度末で完了しました。</p>	<p>第2部：3ページ</p>
	<p>流通・加工</p>	<p>①水産物加工流通施設の復旧支援 水産加工業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設復旧整備支援事業を活用し、市町、漁業協同組合、水産加工業協同組合などが所有していた施設や設備の整備に対し支援しました。また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業により、被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援しました。</p> <p>②水産加工業の人材確保に対する支援 水産加工業の復興のためには、復旧した生産能力を最大限活用するための人材確保が不可欠であることから、仮設住宅などから水産加工場などの職場への通勤手段の確保や、従業員宿舎の整備による就業環境整備に対して支援しました。</p>	<p>・水産物加工流通施設整備支援事業 被災した漁協、水産加工業協同組合などの共同加工施設、排水処理施設などの共同用施設の整備などについて、平成29年度は2事業者2施設を支援しました。</p> <p>・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援し、平成29年度は5グループを認定し、11者について補助金交付を決定しました。また、過年度からの繰越事業を含め37者が事業を完了しました。</p> <p>・従業員通勤確保支援事業 水産業協同組合などが実施する遠隔地からの送迎や繁忙期のパート職員送迎に必要な運転手及び送迎車両などの確保に係る経費を支援し、平成29年度は3団体に対し支援を実施しました。</p> <p>・従業員宿舎整備事業 外国人技能実習生を含む従業員宿舎の修繕・整備に係る費用を支援し、平成29年度は17事業者に対し支援しました。</p>	<p>第2部：4ページ 12ページ 14ページ</p> <p>第2部：4ページ 64ページ</p>
	<p>試験研究</p>	<p>①試験研究 震災後の漁場環境や養殖漁場の状況を把握するために、各種調査を実施しました。</p>	<p>東日本大震災による津波により陸域からの土砂の流入や海底の攪乱による湾内の底質や生物相の変化を把握するため、底質環境等の調査を実施しました。</p>	<p>第2部：15ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
	原子力発電所事故による影響への対応	①管理体制の維持 県では基準値（放射性セシウム100ベクレル/kg）を超える水産物を市場に流通させない体制を構築・維持し、安全性を確保しています。	県では基準値を超える水産物を市場に流通させないための対策・検討や情報共有などを行うため、漁業団体、流通加工団体など宮城県の水産関係団体で組織する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設置しており、平成29年度も本体制を維持し、本県水産物の安全性確保を図りました。	第2部：5ページ 87ページ
重点施策Ⅱ：水産業集積地域、漁業拠点の再編整備				
[重点施策Ⅱ] 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備  	漁港・漁村	①漁港施設用地の嵩上げ工事 荷捌き所や漁港背後の水産加工団地など、県が管理する漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策など、災害復旧工事と併せて各種工事を実施しています。 ②高度衛生管理型荷さばき所の整備 全国的な水産物の生産・流通の拠点として、国民に安全・安心な水産物を提供し、流通機能の強化を図るため、国が定めた高度衛生管理基本計画に基づき、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などを一体的に整備しています。	県管理の漁港用地については、浦の浜漁港を最後に全てで工事着手し、完了率は28%となりました。市町管理の漁港用地については、着手率97%、完了率55%となりました。 平成29年度は女川町地方卸売市場と塩竈市水産物地方卸売市場が完成しました。両地方卸売市場ともに、復興交付金の水産業共同利用施設復興整備事業、及び水産流通基盤整備事業を活用し、HACCPに対応可能な高度衛生管理に対応した魚市場として復旧しました。 ・女川町地方卸売市場：平成29年5月完成 ・塩竈市水産物地方卸売市場：平成29年10月完成	第2部：16ページ 17-19ページ 第2部：16ページ 20-21ページ
重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化				
[重点施策Ⅲ] 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化 	漁場・資源 ・養殖業	①栽培漁業の推進とさけます増殖振興 漁業資源の維持・増大を図るため、種苗放流の取組を行うとともに、サケ資源造成のため、サケ放流用種苗の購入を支援しております。 また、サケ資源の回復及び持続的かつ安定的な心化放流事業の実施体制の構築に向けた取組を推進するため、平成29年12月に「宮城県さけます増殖振興プラン」を策定しました。 ②「伊達いわな」の普及 水産技術総合センター内水面水産試験場が全雌三倍体イワナ作出技術を開発し、全国に先駆けて大型イワナの養殖が可能となりました。平成25年度には「伊達いわな振興協議会」が設立され、この全雌三倍体技術による大型イワナを「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。	・アワビ、ヒラメ、サケ稚魚などを生産配布・放流しました。 アワビ：1,051千個放流(25.5mmサイズ) ヒラメ：213千尾放流(80mmサイズ) サケ稚魚：18,211千尾放流 ・「さけます増殖振興プラン」では受益者負担による心化放流体制の確立を図るために、具体的な取組内容と、資源造成・種苗生産体制の目標を定めています。 ※平成38年度の目標種苗放流数：60,000千尾 「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、情報誌・ウェブサイトと連動した「伊達いなわ・おいしさ実感キャンペーン」を実施し、消費者向けにPRしました。また、試食会や産地バスツアーを実施し、食事や観光体験と結びつけた地域特産品としての普及・定着を図りました。 併せて、加工施設整備を支援し、飲食店が扱い易く付加価値の高い形態(フィレ・冷燻製など)での出荷を推進しました。	第2部：2ページ 7ページ 30ページ 第2部：23ページ 31ページ

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>  <p>法人化に係る勉強会</p>  <p>飲食店等向けの試食会</p>  <p>短期研修（定置網揚げ体験）</p>  <p>初開催の長期研修開講式</p>  <p>漁業就業支援フェアでの個別相談</p>	<p>漁業経営</p>	<p>①資源管理・漁業経営安定対策 経営の安定化を図るため、共済制度を活用した「資源管理・漁業経営安定対策」の取組を促進しました。</p>	<p>県内の資源管理計画に基づいた積立ぶらす加入件数は14件、計画参加者数は5,765件となっています。また、漁場改善に係る計画(漁場利用計画)の策定件数は、動物版で33件、植物版で31件の計64件で、このうち、積立ぶらすの活用に必要な適正養殖可能数量が設定されている計画は、動物版で25件、植物版で22件となっています。 これらの計画に基づいた積立ぶらす加入件数は平成29年度末で924件、同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で80件119,570千円、特定養殖共済で180件40,820千円となりました。</p>	<p>第2部：23ページ 43ページ</p>
		<p>②協業化や法人化などの取組支援 漁業経営の安定化を図るために、協業化や法人化などを検討している漁業者に対して、専門家派遣等の支援を行うとともに、経営意識・経営管理能力の向上を図るために、パソコン簿記研修会などを実施しました。</p>	<p>法人化や新規就業者雇用を検討している漁業者に対し、専門家である社会保険労務士を派遣し、労働保険や社会本保険に関する勉強会を行いました。また、県漁協各支所の女性部などを対象に、パソコン簿記研修会を実施しました。</p>	<p>第2部：23ページ 40ページ</p>
		<p>③6次産業化の支援 6次産業化に関する漁業者などの相談に対応するため、宮城県6次産業化サポートセンターを設置するとともに、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援、6次産業化に取り組む被災漁業者などに対してそのニーズに対応するコンサルタントの派遣を行いました。</p>	<p>①宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営 宮城県6次産業化サポートセンターにおいて、漁業者の相談内容に応じて、専門家である6次産業化プランナーを派遣することにより、事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。 ・相談受付状況 相談延べ件数 346件（農林水産業全体数） うち、プランナー派遣延べ件数 235件 （うち漁業者 26件）</p> <p>②みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業 漁業者が取り組む地域資源を活用した新商品開発や販路開拓の支援を行いました。 アカザラガイを商材とした飲食店などとのマッチングや、消費者向けのPRイベントを開催して認知度向上を図ったほか、タオヤギノウを地域食材として普及・定着させるため、加工業者との連携による商品開発や試食会を行いました。</p> <p>③6次産業化新事業創出支援事業 首都圏向けの新商品開発や既存商品のパッケージを改良することで、新規顧客の開拓と販路拡大を支援しました。</p>	<p>第2部：23ページ 41-42ページ</p>
		<p>④「みやぎ漁師カレッジ」、「漁業就業支援フェアin仙台」の開催 新規漁業者の確保対策として、「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、様々な漁業就業支援を行っています。 平成29年度には、みやぎ漁師カレッジ長期研修、短期研修、漁業就業支援フェアin仙台などを実施しました。</p>	<p>①長期研修 平成29年6月1日から12月22日に開催し、7名が参加しました。座学で宮城の漁業に関する基本的な知識を習得するとともに、一級小型船舶操縦士等の漁業に必要な資格を取得しました。また、ノリ・カキ・ワカメなどの養殖業や定置漁業を営む漁業者の下で現地研修を行い、研修終了後には全員が漁業に就業しました。</p> <p>②短期研修 平成29年8月と11月に、海や漁業に興味のある方を対象とした5日間の短期研修を開催し、延べ15名が参加しました。宮城の水産業の概要を学ぶとともに、ロープワーク、カキ養殖の水揚げ等を体験しました。</p> <p>③漁業就業支援フェアin仙台 平成29年9月に、漁業就業希望者と受入を募集する漁業者団体のマッチングを図るための漁業就業支援フェアを仙台市内で初開催しました。12団体が出展、80名が来場し、7名が漁業に就業することとなりました。</p>	<p>第2部：24ページ 36ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化				
<p>「重点施策Ⅲ」 競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化</p>   <p>「みやぎ水産の日」の取組活動</p>  <p>サカナップみやぎ個別商談会</p>  <p>みやぎの水産加工品直売所マップ</p>  <p>シーフードショーへの出展</p>  <p>水産加工品品評会審査状況</p>  <p>塩竈フェアオープニングイベント</p>	流通・加工	<p>①「みやぎ水産の日」の取組活動</p> <p>震災により失われた水産物の販路回復を図り、本県水産業が活気ある姿を取り戻すため、県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シンボル（ロゴマーク）を使用したPR材の作成 広く県民に「みやぎ水産の日」を周知し、流通業界と一体となったPR活動を展開するため、ロゴマークを使用し、様々なPR材を作成しました。作成したPR材やデザインデータの配布、貸出を行い、量販店などでのPRに活用しています。 メディアの活用によるPR 各種メディアを活用し、消費者に対し「みやぎの水産物」をPR活動を行いました。 気仙沼、東部、仙台の各地方振興事務所では、食堂で「みやぎ水産の日」に毎月のテーマ食材などを使用した特別定食を提供したり、県産水産物などの販売会を開催しました。 	第2部：24ページ 54-57ページ
		<p>②県産水産物のPR・販路拡大支援など</p> <p>震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出やブランド化、消費拡大、輸出促進など様々な施策を実施しました。</p>	<p>①水産物のPR・販売促進について</p> <p>各種情報媒体を活用した県産水産物のPRや首都圏のホテルなどが開催する県産食材を使ったフェアにおいて県産水産物を紹介する取組を行いました。</p> <p>また、以下の取組を実施・支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> データベースを活用したバイヤー指名型の商談会「サカナップみやぎ個別商談会」の開催 「みやぎの水産加工品直売所マップ」の作成 名古屋中央卸売市場における展示商談会の開催 東京、大阪のシーフードショーへの水産加工品の出展支援など <p>②食産業ステージアッププロジェクト</p> <p>県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓をする際に「マーケティング」、「人材育成」、「販売・商談」などの各段階で生ずる課題解決のため、総合的な支援を行いました。</p> <p>③県産水産物の輸出促進及びHACCP普及推進</p> <p>輸出拡大を目指し、海外においてプロモーションを展開し、安全・安心で高品質な県産水産物を海外の皆様へPRしました。</p> <p>また、水産加工業者のHACCP導入に係る講習会や認証取得に係る経費の支援を行いました。</p> <p>⑤統一ブランド等による販路開拓</p> <p>県内水産加工業者3者以上の製品をOEM(相手先ブランド名製造)などにより製造・調達し、これらを統一ブランド等により販売する取組を支援しました。</p>	第2部：24ページ 63ページ 66-70ページ
		<p>③「宮城県水産加工品品評会」の開催</p> <p>近年の水産物需要の多様化に対応した水産加工新製品の開発、並びに製品改良及び品質向上を促進し、消費者ニーズを把握して本県水産加工品の消費拡大を図ることによって、本県の代表的地場産業である水産加工業の振興に寄与することを目的として、「宮城県水産加工品品評会」を開催しました。</p>	<p>平成30年1月31日に第42回宮城県水産加工品品評会を女川町で開催しました。品評会には合計で209品の出品があり、厳選な審査の結果、最高賞である農林水産大臣賞には、有限会社マルタ水産(名取市)の「北限の釜揚げしらす」が選ばれました。</p> <p>なお、宮城の選りすぐりの水産加工品を展示販売する「みやぎ水産の日まつり」が平成30年2月21日から5日間、JR仙台駅2階スタンドグラス前にて行われ、本品評会の受賞商品の表彰式と併せて、受賞商品も展示販売されました。</p>	第2部：25ページ 61ページ
		<p>④各地域イベントの開催</p> <p>震災により失った販路回復・拡大を図るため、各地域でイベントを開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> みなと塩竈うまいもん「塩竈フェア」の開催など <p>平成29年11月に、塩竈市、イオンリテール(株)との共催による塩竈地域の水産加工品などの販売促進会を、山形県で開催しました。</p>	第2部：25ページ 71-72ページ

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
   	試験研究	<p>①食料生産地域再生のための先端技術展開事業 被災地域を食料生産地域として再生するため、「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」を実施しました。</p>	<p>①貝類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究 新技術（マガキ幼生簡易検出法、樹脂製採苗器と種苗カキ収集器、海水交換を長期間維持できる防汚材使用）と安価な養殖資材（サブトンカゴ）の導入、適切な密度管理手法により、天然採苗から1年未満（産卵前）で出荷する養殖技術体系を確立しました。 飲食店などから高い評価を得ている志津川湾の「あまころ牡蠣」については、前年度の5倍に当たる10万個の量産化に成功しました。</p> <p>②サケ科魚類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究 ギンザケ養殖における魚病被害の原因であるEIBS原因ウイルスの遺伝情報を初めて解読しそれを基にした感染履歴検の試験診断を行い、その診断法の有効性が確認されました。</p> <p>③水産加工業の省コスト化・効率化、付加価値向上の実証研究 未・低利用魚からすり身と新規食品を製造する技術やツノナシオキアミの自己消化酵素を利用した魚味噌製造技術を気仙沼市内の水産加工業者に導入するなど、その技術普及を行いました。</p> <p>④技術・経営診断技術開発研究 上記①～③の実証研究の成果について、漁業者や水産加工業者に普及するための基盤（オープンラボ）を水産技術総合センター内に開設・運営するとともに、各種イベントなどで広報活動を行いました。</p>	第2部：26ページ 74ページ
		②紅藻類ダルスの養殖試験の取組	寒い海域に自生する海藻である「ダルス」の養殖技術を開発し、県漁協青年部、女性部と県内2カ所の漁場で量産化試験を行いました。また、試食会を開催し、利用方法についても検討しました。	第2部：77ページ
重点施策Ⅳ：安全・安心な生産・供給体制の整備				
<p>〔重点施策Ⅳ〕 安全・安心な生産・供給体制の整備</p>  	養殖業	<p>①養殖生産物の安全・安心の確保 食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスについて、宮城県漁業協同組合と連携し、効果的な監視体制を維持し、貝毒検査などの結果を共有するとともに、ホームページなどにより県民への情報提供を行い、食中毒の未然防止に努めました。</p>	平成29年度の貝毒などの検査結果は下記のとおり。 ①麻痺性貝毒：337回検査（うち規制回数11回） ②下痢性貝毒：240回検査（うち規制回数5回） ③貝毒プランクトン調査：74回調査 ④ノロウイルス自主検査：1,070回検査（うち陽性反応80検体）	第2部：81ページ 83-86ページ
	流通加工	<p>①水産物の放射能対策 一般食品に含まれる放射性セシウム基準値100ベクレル/kgを超える水産物が市場に流通することがないように、水産技術総合センターでのゲルマニウム半導体検出器による精密検査と、魚市場などでの簡易放射能測定装置によるスクリーニング検査を実施しました。</p>	本県海域を7つに区分し、本県の主要水産物などを対象とした検査計画に基づき、ゲルマニウム半導体検出器（水産技術総合センター）、簡易測定器（魚市場などに貸与）により毎週検査を実施し、ゲルマニウム半導体検出器により2,118検体（水産庁及び宮城県漁業協同組合検査分を含む。）、簡易測定器により19,882検体を検査した結果、すべて不検出または規制値以下と安全性が確認できました。	第2部：81ページ 87ページ